

香川労働局 発表
令和6年3月26日(火)



香川労働局職業安定部職業安定課
課長 平見 聡明
職業紹介主任 小林 孝則
(電話) 087-811-8922
HP: <https://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-roudoukyoku/>

～社員のスキルアップやチャレンジに会社のバックアップ体制が充実～ 「高木綱業株式会社」を「ユースエール認定」

香川労働局(局長:栗尾保和^{くりお やすかず})は、青少年の雇用の促進等に関する法律(若者雇用促進法)に基づく基準適合事業主として、令和6年3月4日付けで、高木綱業株式会社(本社:高松市)を「ユースエール」認定しました。ユースエール認定企業は、県内で15社となりました。
つきましては、以下のとおり、認定通知書交付式を行います。

【認定企業】(認定年月日:令和6年3月4日)

高木綱業株式会社 (高松市林町278-1)

事業内容:繊維ロープ・LED 等各種電子機器を中心とした企画開発、製造、販売

【認定通知書交付式】

日時:令和6年3月28日(木) 14:00

会場:高松サンポート合同庁舎北館 7階 702会議室 (高松市サンポート3-33)



ユースエール

若者(youth)を応援する(yellをおくる)事業主というイメージを表現しています。

若葉のかたちは、若者がやる気に満ちあふれ腕をふるう姿を、赤い丸は、その活力を意味し、若い力で日本の活力を上昇させていくイメージを表現しています。

ユースエール認定制度は、若者雇用促進法に基づき、若者の採用・育成に積極的で、離職率・有給休暇取得実績などが一定水準を満たしており、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を認定する制度で、平成27年10月から実施しています。

<添付資料>

資料1-1 若者の採用・育成に積極的な中小企業の皆さまへ(ユースエール認定制度リーフレット)

資料1-2 高木綱業株式会社の企業情報